

令和5年度通学路交通安全プログラムに係る確認依頼箇所

凡例

◎対策完了、○代替対策、△対策検討・未定
※対策不可、一対策必要なし、該当なし

整理番号	No	学校区	要望箇所	安全上の問題、課題	学校等要望内容	新規 OR継続	対策メニュー等	対策	担当
2	1-2	鳥飼小学校	鳥飼中1丁目7番付近道路	見通しが悪く、人気ないので危険。車両の通行が多く、児童と接触する危険性がある。	防犯カメラの設置。警察によるパトロールの強化。	新規	警察に申し送り	○	警察
4	1-4	鳥飼小学校	鳥飼中1丁目11番 マンション付近道路	車両の通行が多く、児童と接触する危険性がある。	警察によるパトロールの強化。	新規	警察に申し送り	○	警察
5	1-5	鳥飼小学校	鳥飼中1丁目13番 付近道路	見通しが悪く、車両が児童と接触する危険性がある。警察によるパトロールの強化。	警察によるパトロールの強化。	新規	警察に申し送り	○	警察
7	1-7	鳥飼小学校	鳥飼中1丁目40番 仁和寺大橋手前交差点付近	仁和寺大橋から下ってくる自転車が歩道上を通過することが多く、自動販売機が死角になっており、車両が児童と接触する危険性がある。	路面標示等の新設。	新規	電柱幕(飛び出し注意)を設置予定	○	道路交通課
9	1-9	鳥飼小学校	鳥飼下2丁目15・16・21番 田んぼ横歩道	歩道から1m程下に田んぼがあり危険である。また雑草が生い茂ると地面が見えなくなり落下的危険がある。	所有者に対して、フェンスの設置や草刈り・除草を依頼してほしい。 (開発計画のある箇所については、工事中の安全確保を併せて依頼)。	新規	所有者に対して依頼を行う。	-	道路管理課
10	1-10	鳥飼小学校	鳥飼下2丁目27番・3丁目27番歩道	歩道側に民家の植木がはみ出して危険である。	所有者に対して、草刈り・除草依頼。	新規	所有者に対して依頼を行う。	-	道路管理課
11	1-11①	鳥飼小学校	鳥飼下3丁目27付近道路	見通しが悪く、車両が児童と接触する危険性がある。	①電柱幕の新設。	継続	電柱幕2枚設置	◎	道路交通課
	1-11②	鳥飼小学校	鳥飼下3丁目27付近道路	路面標示が薄くなっているので引き直しをしてほしい。	②路面標示の引き直し。	継続	警察に申し送り	○	警察
12	1-12	鳥飼小学校	鳥飼下3丁目19付近道路	外灯が少なく、冬季の下校時は暗くなるため防犯面の心配がある。	街灯の設置。	継続	街灯の設置。 ※一部認定道路ではない。	◎	防災危機管理課
14	1-14	鳥飼小学校	鳥飼下2丁目15番付近 金網	田んぼの金網に破れがあり、けがの恐れがある。	所有者に対して破損箇所の修繕を依頼	新規	所有者に対して破損箇所の修繕を依頼	-	民

凡例

◎対策完了、○代替対策、△対策検討・未定
※対策不可、一対策必要なし、該当なし

令和5年度通学路交通安全プログラムに係る確認依頼箇所

整理番号	No	学校区	要望箇所	安全上の問題、課題	学校等要望内容	新規OR継続	対策メニュー等	対策	担当
15	1-15①	鳥飼小学校	鳥飼下2丁目1~21番付近道路	路面標示が薄れている。	路面標示の復旧。	新規	次年度対応予定 (路面標示設置工事)	◎	道路交通課
	1-15②	鳥飼小学校	鳥飼下2丁目1~22番付近道路	スピードを出して通行する車両が多く、危険である。	警察によるパトロールの強化。	新規	警察に申し送り	○	警察
17	1-17	鳥飼小学校	鳥飼下2丁目5番、3丁目19番 境界道路 ※住所確認	路面標示が消えかかっている。スピードを出して通過する車が多く危険。	路面標示の復旧。 20km/h規制の新設。 カーブミラーの角度調整。	新規	角度問題なし 劣化が見られる為、次年度に2面鏡交換予定	-	道路交通課
19	2-1	味舌小学校	三島2丁目12・13番付近 味舌小学校前道路	登下校時、自転車や自動車の通行が多く、児童との接触等の危険がある。	横断歩道の設置(小学校正門から歩道まで) 注意喚起の掲示物の設置。	継続	道路交通課にて、R5年度にグリーンベルトを設置し、対応済。 横断歩道は警察の判断により設置不可	◎	道路交通課
20	2-2	味舌小学校	三島2丁目12・13番付近 味舌小学校前道路	学校及び学童下校時路上駐車が多く危険である。地域から学校に苦情が入っており、保護者にメールや学校だよりまたは注意喚起を行っているが、効果は少ない。	駐停車禁止の掲示物設置や、警察によるパトロールの強化。	新規	警察に申し送り	○	警察
21	2-3	味舌小学校	銀行前の交差点(府道147号線) (正雀本町1丁目1-35及び正雀2丁目14-25)	東西方面の歩行者信号が育になつても、南北方面に進む自転車等が信号を守らず停止しないため、東西方面の横断歩道を渡る児童と接触する可能性が高い。 すでに摂津警察による取締をいただいているが、現在も改善されていない。	信号無視の取り締まり、見守りの更なる強化。	継続	警察に申し送り また、R5.12月より交通専従員の新規配置。	◎	警察 教育政策課
22	3-1	千里丘小学校	千里丘一丁目11番33号付近 千里丘駅北側歩道	歩道の「止まれ」マークの上を左折自動車が通過していく。信号待ちの際、歩道に立っていると車と接触しそうになり危険。	車止めの設置。	新規	茨木土木事務所に申し送り	○	茨木土木事務所
23	3-2	千里丘小学校	千里丘一丁目14-19付近 森川鑿泉工業所前	歩道と車道の境目に柵がない。車の通行量が多く危険。	柵の設置。	新規	茨木土木事務所に申し送り	○	茨木土木事務所
24	3-3	千里丘小学校	千里丘1丁目13 山田第二小学校前	側溝の蓋がガタガタし、子どもがつまづく危険性がある。	側溝の蓋を交換してほしい。	新規	側溝の蓋を交換。	◎	水みどり課

令和5年度通学路交通安全プログラムに係る確認依頼箇所

凡例

◎対策完了、○代替対策、△対策検討・未定
※対策不可、一対策必要なし、該当なし

整理番号	No	学校区	要望箇所	安全上の問題、課題	学校等要望内容	新規OR継続	対策メニュー等	対策	担当
27	3-6	千里丘小学校	千里丘5丁目6ー25付近 トヨタカローラ付近	側溝の蓋がなく落下の危険性がある。	側溝の蓋を新しく設置。	新規	茨木土木事務所に申し送り	○	茨木土木事務所
28	3-7	千里丘小学校	千里丘5丁目6番19付近 トヨタカローラ専用駐車場付近道路	アスファルトの破損がひどく、転倒するおそれがある。	アスファルトの補修。	新規	アスファルトの補修。	◎	道路管理課
29	3-8	千里丘小学校	千里丘5丁目6番19付近 山田川東側道路 味舌橋から4本目の柵	橋の欄干が破損しており、落下の危険性がある。	欄干の修理。(高欄)	新規	茨木土木事務所に申し送り	○	茨木土木事務所
30	3-9	千里丘小学校	千里丘4丁目9番 山田川東側道路 シャルマンコーポ千里丘と坂谷第三モーターブールの境目	排水溝の蓋が侵食し、穴が開いており、落下の危険性がある。	排水溝蓋の修繕。	新規	排水溝蓋の修繕。	◎	道路管理課
33	5-2	摂津小学校	三島3丁目14番・東正雀17番 境界道路 摂津小学校西門付近	歩道のない部分を児童が通らざるを得ず、自転車や自動車が通行する際接触する危険性がある。	道路幅の拡充。 上下校時間帯の車両通行規制。 路面表示の復元。	継続	グリーンベルト設置。	◎	道路交通課
36	6-1	別府小学校	別府1丁目1番付近 味生神社から府道147号線に抜ける道路	道路幅が狭い。 信号が赤になると青になるまで時間がかかるので、自動車やバイクが青信号の際にスピードを出して危険である。	路側線内側にグリーンベルトを設置してほしい。	継続	グリーンベルト設置	◎	道路交通課
37	6-2	別府小学校	別府1丁目12番・13番境界 T字路 大東商店前	道幅が狭いにも関わらず、スピードを出して走行する車両が多い。T字路が危険である。	「徐行」、スクールゾーン等の路面表示の新設。 注意喚起。	継続	路面表示「徐行」を設置。 路面表示「T字」復旧。	◎	道路交通課
38	6-3	別府小学校	別府1丁目12番・13番 大東商店横からレスト別府までの道路	狭く曲がりくねっているうえにブロック塀で大変見通しが悪く、危険である。	ミラーの設置。	新規	グリーンベルト設置済。道路反射鏡は設置基準に適さない為、設置不可	◎	道路交通課

令和5年度通学路交通安全プログラムに係る確認依頼箇所

凡例

◎対策完了、○代替対策、△対策検討・未定
 ×対策不可、ー対策必要なし、該当なし

整理番号	No	学校区	要望箇所	安全上の問題、課題	学校等要望内容	新規OR継続	対策メニュー等	対策	担当
39	7-1	三宅柳田小学校	学園町1丁目1・2番境界道路	見通しの良い道路で、トラックや児童の送迎等の途上駐車がある。 中央環状線、近畿自動車道に繋がる抜け道となっており、特に朝夕にスピードをあげて走行している車両があり、児童の横断する際に非常に危険である。 昨年度より保護者による改善要望がある。	横断歩道や一時停止線の設置。	継続	横断歩道・一時停止設置は不可 グリーンベルト設置。	◎	道路交通課
42	12-1	第二中学校	鳥飼八防2丁目37番1号付近 第二中学校正門前歩道	切り株付近のコンクリートが隆起していて危険。 車椅子登校生徒にとって障壁となっている。	切株を除去及び歩道の補修を行い、平坦にする。	新規	道路管理課に申し送り	○	道路管理課・ 教育政策課
43	13-1	第三中学校	学園町2丁目6番付近道路	歩車分離がされておらず、中央環状線に至る抜け道となっていることから、車の通行量が多く危険である。	路面標示の設置。	新規	路側帯、グリーンベルトを設置。	◎	道路交通課
44	13-2	第三中学校	鶴野3丁目2番3番南側 東西道路 鶴野2丁目4番5番南側 東西道路	自動車等による交通量が多い中で歩車分離ができていない箇所が多く、通学時に安全上、課題である。	路面標示の設置。	新規	少し遠回りにはなるものの、北側に歩道、信号機が整備された道路があるため、道路管理者、教育委員会、警察としては当該道路を活用するよう進める。	×	道路交通課
45	13-3	第三中学校	鶴野4丁目交差点南側	東西道路が通学路であり、交差点を横断する際に、大型車の通行量が多く危険である。	横断歩道の設置。	新規	警察に申し送り	○	警察
47	13-5	第三中学校	桜町2丁目防領川沿い	自動車等による交通量が多い中で歩車分離ができていない箇所が多く、通学時に安全上、課題である。	路面標示の設置。	新規	路側帯、グリーンベルトの設置予定。	◎	道路交通課
52	15-1	第五中学校	鳥飼中3丁目5～6番境界道路 横断歩道	横断歩道はあるが、曲がり角付近でもスピードを出して通行する車が多いため、危険である。	警察にスピードの計測を行ってもらいたい。	新規	警察に申し送り	○	警察
53	15-2	第五中学校	鳥飼上3丁目 川沿い 横断歩道	横断歩道の塗装が消えかけており、スピードを出して通行する車が多いため、危険である。	警察にスピードの計測を行ってもらいたい。	新規	警察に申し送り	○	警察

令和5年度通学路交通安全プログラムに係る確認依頼箇所

凡例

◎対策完了、○代替対策、△対策検討・未定
 ✖対策不可、ー対策必要なし、該当なし

整理番号	No	学校区	要望箇所	安全上の問題、課題	学校等要望内容	新規 OR継続	対策メニュー等	対策	担当
54	15-3	第五中学校	鳥飼新町1丁目 第五中学校 正門付近フェンス	「迷惑駐車はやめよう」の垂れ幕の文字が消えかかっているため、正門付近に駐車する業者が多く、通学時に危険である。	垂れ幕の交換。	新規	垂れ幕の交換。	◎	教育政策課 道路交通課